

## 大崎町プレミアム付商品券についてのお知らせ

問 保健福祉課 社会福祉係  
☎476-1111(162)

10月からの消費税率引き上げに伴い、家計に与える影響の緩和と地域の消費を喚起・下支えるため、要件に該当される方は「大崎町プレミアム付商品券」を購入できるようになっております。

町から8月下旬に、非課税者等で商品券の購入対象者となる可能性がある方に対して「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」等の書類を送付しております。

つきましては、商品券購入希望の方は、「申請忘れ」がないかご確認いただくとともに、申請していない場合は下記の期日までに申請して下さるようお願いいたします。

【申請期限】 **令和元年11月29日(金)まで**

※郵送は11月30日付け消印まで有効です。

【申請場所】 大崎町役場保健福祉課「プレミアム付商品券担当」  
大崎町役場野方支所

### プレミアム付商品券を購入できるのは？

#### ① 非課税者分

令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない方

(ただし、下記に該当する方は除きます。)

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方  
(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



#### ② 子育て世帯分

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主



おひとりにつき、最大**25,000円分**の商品券を**20,000円**で購入できます。

お子さまおひとりにつき、最大**25,000円分**の商品券を**20,000円**で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

### 小売店など事業主の皆様へ

大崎町と町商工会では、プレミアム付商品券事業に参加希望の事業所を募集しております。詳しくは商工会にお問い合わせください。

(大崎町商工会 ☎099-476-0136)